

平成30年度 兵庫県立大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻5年一貫制博士課程入学者選抜方法等

1 一般選抜（夏期募集）

研究科・専攻等	募集人員	出願期間	入学審査日	合格発表日	選 抜 方 法			出 願 資 格	そ の 他 の 事 項
					教科等	出 題 科 目	日 時		
看護学研究科・共同災害看護学専攻【5年一貫制博士課程】	2名 (夏期募集・冬期募集を含む)	平成29年7月25日(火)～平成29年8月7日(月)	平成29年8月31日(木)	平成29年9月6日(水)14:00	英 語	看護関連の英文の読解を含む (英和辞典のみ1冊持込可)	8月31日(木) 10:00～11:30	次のいずれかに該当する者 1. 大学(学校教育法第33条に定める大学をいう。以下同じ。)を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者 2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに学士の学位を授与される見込みの者 3. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者 4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月修了見込みの者 5. 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月修了見込みの者 6. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が定める日以降に修了した者 7. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号) 8. 平成30年3月までに次の各号の一に該当する者であって、各大学で定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの イ 大学3年以上在学した者 ロ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者 ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者 ニ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 9. 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものと及び平成30年3月までに22歳に達する者	1. 出願を希望する者は、あらかじめ、教員へ連絡のうえ面談すること 2. 試験場は兵庫県立大学明石看護キャンパスとする 3. 夏期募集選考結果によって、冬期募集を行わないこともあるので、あらかじめ指導教員に確認すること
					看護学一般	看護学一般(小論文を含む)	8月31日(木) 12:30～14:00		
					面 接		8月31日(木) 14:30～		
					① 選抜は、筆記試験、面接及び出願書類により、日本語で行う ② 看護学一般は、看護系大学卒業程度とする				